

松原市指定文化財調書

文化財の種類 : 有形文化財 美術工芸品 彫刻
記 号 番 号 : 彫第 2 号
名 称・員 数 : ^{さいほうじ}西方寺 ^{もくぞう}木造 ^{あみだによらいりゅうぞう}阿弥陀如来立像 1 軀
所 有 者 : 宗教法人 西方寺
所 在 地 : 松原市三宅中 5 丁目 11 番 16 号
年 代 : 平安時代後期(12 世紀後半)
材質・法量等 : ヒノキ材 一木造 像高 89.4cm
指 定 年 月 日 : 平成 30 年(2018)9 月 20 日

〔説 明〕

本像は、像高 89.4cm(2 尺 9 寸 5 分)、^{はっさい}髪際高 84.0cm(2 尺 8 寸)をはかる阿弥陀如来立像で、松原市三宅中 5 丁目に所在する西方寺(融通念佛宗)の本尊である。

やや低い^{につけい}肉髻で^{らほつ}螺髪を刻み、^{はっさい}髪際線は四角く面長の面貌に小さく目鼻立ちを表わしている。撫で肩の体軀には^{のうえ}衲衣、^{へんさん}偏衫をまとうが、衲衣に施された^{えもん}衣文は浅く彫り込まれ、体部中央まで広がる偏衫に施された衣文は穏やかな起伏をもって表わされている。軀部正面全体にはかなり損傷の跡が認められ、本来は偏衫にみられるような緩やかな衣文であったと思われる。しかしながら構造が^{もすそ}一木造である点や裳裾が扁平であることから製作時期としては平安時代後期、12 世紀後半と考えられる。構造の詳細については不明であるが、恐らく両肩以下は別材製からなり、手首以下を差し込むものと思われる。

『大阪府全志』^(註1)によれば、本像は聖徳太子作と伝えられるが、真偽はともかくとして、古くから崇拝をあつめた像としてみられてきたことがわかる。平安時代後期は末法思想の影響もあって、各地で阿弥陀如来像が製作された時期にあたるが、同時期にみられる一般の阿弥陀如来立像にみられる如く下半身の衣文が Y 字状をなすのではなく、左

から右に流れるような衲衣の形式が、古様を想像させたのであろう。

本像が安置される西方寺は山号を「安養山」^{あんようざん}と号し、法明^{ほうみょう}の開いた念仏勧進道場が前身とされるが^(注2)、本像の製作時期はそれよりも遡る。延宝5年(1677)「大念佛寺四十五代記録并末寺帳」^(注3)には浄土宗から帰依したとあることから、前身寺院の本尊であったと考えられる^(注4)。

現在の西方寺は本堂に木仏の本尊を安置し、絵像の本尊である「十一尊天得如来像」は箱に納めて保管しているが^(注5)、この形となったのは江戸時代以降のことである。

融通念佛宗は、中世には定まった場所に堂宇を構えずに融通念仏を信仰する講中の居宅を持ち回りで道場とする「挽道場」の形をとり、本尊は絵像の阿弥陀如来のみであった。しかし、江戸時代に近世教団としての融通念佛宗が成立すると本末体制が整備され幕府の寺請制度に組み込まれると、末寺も本堂を構えて寺観を整えるようになる。その際、本堂に木仏を安置する動きが広がったと思われ^(注6)、西方寺については新たに木仏を製作せずに前身寺院の本尊を安置し続けたのであろう。

近世の融通念佛宗では、木仏は前立仏と位置づけられていたようであるが^(注7)、近代以降に絵像の「十一尊天得如来」のみではなく木仏も本尊として認識されるようになった可能性がある^(注8)。

像正面には傷みが認められるが、本像は松原市における数少ない平安時代の阿弥陀如来像の貴重な作例であるばかりでなく、本市における融通念佛宗の伝播を考える上でも貴重な事例と考えられる。

〔調 書〕

〔形 状〕

本軀：^{につけいしゅ}肉髻珠、^{ら ほつ}螺髪。^{びやくごう}白毫は水晶製。^{じ だ かんじょう}耳朵環状、^{さんどう}三道を彫出する。^{のう え}衲衣、^{へんさん}偏衫、^{くん}裙を着け、右手は肘を曲げて掌を胸前に掲げ、掌を前に向けて第1・2指を捻じ、他指を軽く曲げる。左手は垂下して掌を前に向け、第1・2指を捻じ、他指を伸ばす^(来迎印)。両足をやや開いて台座上に立つ。

^{こうはい}光背：光芒を表わした輪光背。

台座：^{れんげざ}蓮華座。

[品質構造]

ヒノキ材 ^{いちぼく}一木造 ^{ちょうがん}彫眼 体部漆箔 衣部古色

頭体幹部を通して一木から彫出する。

[保存状況]

後補：両袖以下、両手肘先以下、両足先、台座、光背、表面の漆箔、古色。髣部正面
胸以下、彫り直し。

[時代]

平安時代後期(12世紀後半)

[法量細目]

髪際高	84.0cm	頂 - 顎	16.6cm	髪際 - 顎	10.4cm	面幅	9.8cm
耳 張	12.5cm	面 奥	13.2cm	胸 厚	10.2cm	腹厚	13.0cm
肘 張	26.5cm	裾 張	19.8cm	足先開(外)	12.7cm	同(内)	4.8cm

(注1) 井上正雄『大阪府全志』巻四 1922。

(注2) 井上正雄『大阪府全志』巻四 1922。

(注3) 『融通念佛宗年表(以下、「延宝末寺帳」と略す。)] 大念仏寺 1982年 所収。

(注4) 帰依の時期は不明であるが、延宝6年(1678)「河内国丹北郡三宅村検地帳」(『河内国丹北郡三宅村延宝検地帳』松原市史研究紀要第2号 松原市役所 1989年 所収)の「西方寺屋敷」に「但、境内寺建有之、文禄三午年より除地」とあり、文禄3年(1594)には今の場所に堂宇が存在したと思われる。

(注5) 絵像の本尊である紙本着色阿弥陀十一尊来迎図には、裏書等がなく製作年は不明であるが江戸以降のものである。箱裏書によると昭和62年に修復されている。

(注6) 八上郡大饗村(堺市美原区)より明治11年(1878)に移転した大林寺(松原市北新町1丁目)の本堂には17世紀後半～末に作製された木造阿弥陀如来立像が安置されており、その動きが確認できる。ただし、地藏菩薩を本尊とする地藏寺(堺市北区北花田町2)や薬師如来を本尊とする廃寺安楽寺(大阪狭山市半田)等、村堂や道場が起源となっている寺院においては旧本尊をそのまま安置し続けており、全ての末寺寺院が前立仏となる阿弥陀如来の木像を求めたわけではないことが分かる。融通念佛宗において本山より下付される什物は十一尊天得如来をはじめとする絵像であり、木仏を下付した事例は今のところ見当たらない。

(注7) 石川別時辻本の大念寺(南河内郡河南町)では、貞享年間(1684～87)に絵像の本尊の前に木仏を安置した記載が「河内屋可正旧記」(『河内屋可正旧記(近世庶民史料)』清文堂史料叢書第1刊 清文堂

出版(1955年)にある。また、大阪府教育委員会が行った調査によると、宝暦12年(1762)に本堂の内陣を現在に近い形へ改修し木像を安置するようになった痕跡が残っている(『大阪府の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』大阪府教育委員会 1987)。また、「錦溪山歴代相承譜」(『報告書』所収)によると、嘉永頃(19世紀半ば)の極楽寺(河内長野市古野町)では、御厨子に納められた「本尊阿弥陀画像」の前に「前立四尺五分阿弥陀如来坐像」と「脇土観世音勢至菩薩二軀」が安置されている。文化11年(1814)に十八世洞山上人が本堂内部を造作して厨子を寄附しており、この時期まで木像が前立仏と位置づけられていたことは確実である。

(注8) 明治7年(1874)に西方寺より堺県に提出された「什物取調帳」(大阪市立大学所蔵旧橋本家文書)には本像が「本尊阿弥陀如来 木像」、本尊の十一尊天得如来像が「引接十一尊仏 画像」と記されており、同村の廃寺豊興寺も同様の記載である。また、大正11年(1922)井上正雄『大阪府全志』においても融通念佛宗寺院の本尊は木像となっている。



西方寺 木造 阿弥陀如来立像



西方寺山門及び観音堂（東から）



西方寺位置図